

株式会社タカヤ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 内 容

【目標1】

令和3年7月31日までに就業継続、制度利用全般を相談できる窓口を設ける。

<対策>

- ・令和2年 4月～ : 育児・介護による退職者数を調べる。
- ・令和2年 9月～ : ヒアリング調査の実施。
- ・令和3年 4月～ : 制度の概要を決定。
- ・令和3年 7月～ : 相談窓口を設置。
- ・令和3年 7月～ : 相談窓口の設置を周知。

【目標2】

令和7年3月31日までに仕事と家庭の両立支援の相談窓口への相談件数を年1件以上とする。

<対策>

- ・令和4年 4月～ : 相談窓口の活用検討会議の開催。
- ・令和4年 7月～ : ヒアリング調査の実施。
- ・令和4年 11月～ : ヒアリング結果の集計、対策検討。
- ・令和5年 1月～ : 相談窓口の周知及び相談窓口活用の呼びかけ。
- ・令和6年 2月～ : 前年度実績を確認。
- ・令和6年 3月～ : 前年度実績から改善点の検討、実施。
- ・令和7年 2月～ : 前年度実績を確認。
- ・令和7年 3月～ : 両立支援相談窓口への相談件数を年1件以上の実績。